

「校則の見直しについて」(お知らせ)

本校では継続的な「校則の見直し」を進めていくために、昨年度末、「校則検討委員会」を立ち上げました。生徒指導部教員・生徒会役員・PTA 会長・学校評議員が構成委員となっています。

1 月には、教員および全校生へアンケートを実施し、早急に見直しが必要な項目について検討しました。結果、以下の 4 点について職員会議、生徒総会で承認されましたのでご報告いたします。

なお、来年度以降の見直しについては生徒・保護者へのアンケート実施後に校則検討委員会を開催し検討していく予定です。ご理解、ご協力をお願いいたします。

(1) カーディガン・セーターの着用について

【R5 年度まで】 セーター・カーディガンは寒い場合の対応策として着用することになっていて、たまため暑いときには、先にカーディガン・セーターを脱ぐこと。

【R6 年度から】 暑い場合は上着を着用しなくともよい。ただし、登下校中、上着は携行すること。

(2) 生まれながらの縮毛矯正について

【R5 年度まで】 頭髪は、清潔・端正に保ち、奇抜な髪型にならないようにする。健康上の観点から、前髪で目が隠れないようにする。(パーマ・脱色・染色・ドライヤー焼け等は認めない。)

【R6 年度から】 入学時のオリエンテーションで縮毛等の申請があり、かつ希望する場合には、縮毛矯正等を認める。(追記)

(3) 式典時のネクタイ着用について

【R5 年度まで】 式典時の冬服 2 型は、指定のネクタイを着用すること。

【R6 年度から】 式典時の冬服 2 型はネクタイ・リボンのいずれかを必ず着用すること。

(4) ソックスの長さについて

【R5 年度まで】 指定ソックス、又はレギュラーサイズの黒・紺のソックス (ワンポイント可、ただし指定ソックスの校章ワンポイントと同程度の大きさ)。式典時には 2 型は指定ソックスを着用すること。

【R6 年度から】 指定ソックス、又は指定ソックスと同程度の長さのソックスか足首がしっかり隠れる長さの黒・紺のソックス (ワンポイント可、ただし指定ソックスの校章ワンポイントと同程度の大きさ)。式典時には 2 型は指定ソックスを着用すること。

※6 月 1 日から夏服への衣替えになります。「衣替えの確認事項」をご確認いただき、早めの準備をお願いいたします。